

## 「愛知県がん対策推進計画（第2期）」

### の策定にあたって



#### あいさつ

本県におけるがんによる死亡者数は年々増加し、昭和55年以降、死亡原因の第1位であり、約3人に1人ががんで死亡しております。生涯のうちに約2人に1人ががんに罹ると推計され、がんは県民の生命と健康にとって重大な問題となっています。

こうした状況に対応し、国においては、平成19年6月に策定した「がん対策推進基本計画」が策定後5年経過し、平成24年6月に同計画の変更が行われ、本県においても、平成24年10月に「愛知県がん対策推進条例」が制定されました。

一方、平成20年3月に策定した現行「愛知県がん対策推進計画」の推進により、がん診療連携拠点病院を中心としたがん医療の均てん化が進み、住み慣れた地域でがん治療を受けることができるようになっていきます。

これまでのがん医療は、医療を行う側の視点により行われてきましたが、今後は、個々の医療を受ける立場にあるがん患者とその家族の視点に立ったがん対策、例えば、女性特有のがん対策、小児がん対策、働きながら外来でがん治療を行い家族を支える方策など、性・年齢・就労状況などに配慮したがん対策が必要となってきました。

こうした背景のもとに、本県においても、国の「がん対策推進基本計画」を基本としつつ、これまでの「愛知県がん対策推進計画」の評価や「愛知県がん対策推進条例」を踏まえ、ここに平成25年度から5年間を計画期間とする「愛知県がん対策推進計画（第2期）」を策定いたしました。

今後とも、総合的かつ計画的にがん対策を推進するためには、市町村、医療機関、関係団体の皆様のさらなるご理解・ご協力が必要であり、また、県民の皆様一人ひとりが積極的に予防等に取り組んでいただくことが重要でありますので、関係機関並びに県民の皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年3月

愛知県知事

大村秀章